

各位

賞味期限切れ食材の使用のご報告とお詫び

弊事業所が運営する「Café HAMAYU」（所在地：宮城県仙台市青葉区東勝山一丁目 26 番 6 号）において、令和 7 年 8 月 5 日から令和 7 年 10 月 9 日までの間に製造・販売したシフォンケーキについて、使用した原材料の一部が賞味期限を過ぎていたことが判明いたしました。その概要について、以下のとおりご報告申し上げます。なお、弊事業所では本事案が発覚の後すぐに所管保健所への報告をおこない、指示・助言等をいただいております。

1. 発生日・発覚日時

【発 生 日】令和 7 年 8 月 5 日（火）（※当該材料の賞味期限日）

【発覚日時】令和 7 年 10 月 10 日（金） 11 時 30 分頃（※ケーキ製造中に判明）

2. 発生場所：Café HAMAYU（生活介護事業所はまゆう内）

3. 発生事案の概要

Café HAMAYU で販売したシフォンケーキの一部に、賞味期限を過ぎた材料（レモン果汁）を誤って使用していたことが判明した。職員が製造途中で気づき、施設長に報告。該当商品の販売は直ちに停止した。

この度の件は提供する商品の原材料を管理する体制の不備によるものであり、事業所・店舗として重く受け止めております。今後、このようなことが生じぬよう、原材料の管理および確認の体制を見直して再発防止に努めてまいります。

現時点で健康被害の報告はございませんが、対象商品をお買い上げのお客様には、誠にお手数ですが当事業所までご連絡くださいますようお願い申し上げます。対象商品の代金を返金させていただきます。

お客様に多大なご迷惑をお掛けし、心から深くお詫び申し上げます。

信頼の回復に向け、お客様に安心してご利用頂ける再発防止策を構築し、実施して参ります。変わらぬご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和 7 年 10 月 14 日

社会福祉法人なのはな会

はまゆう 施設長 小山田美奈子

対象商品：シフォンケーキ・シフォンラスク

販売期間：令和 7 年 8 月 6 日～令和 7 年 10 月 10 日

返金方法：この期間にお買い上げいただいた対象商品のレシートを店舗までお持ちください。現金にて返金いたします。

お問い合わせ：生活介護事業所はまゆう・Café HAMAYU

電話：022 - 727 - 2345（担当：小山田）